

～笑顔と夢を未来につなぐまち おけと～

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(第2期：2020年度～2024年度)



置戸町

置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

1.	置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1	
2.	総合戦略の対象期間	1	
3.	SDGs達成に向けた取り組みの推進	1	
4.	総合戦略の見直し	2	
5.	策定にあたっての基本的視点	3	
<p>(1) 地域社会において魅力的で多様な就業機会を創出する（しごと）</p> <p>(2) 地域社会を担い、個性にあふれた人材を確保する（ひと）</p> <p>(3) 活力ある安心して健康に暮らせる地域社会を形成する（まち）</p>			
6.	総合戦略の政策分野と基本目標	4	
<p>I 地域経済を活性化し、雇用を創出する 基本目標 雇用創出数を増やす 地場資源を活用した産業を創出する</p> <p>II 人口流出を抑制し、流入を促進する 基本目標 置戸町からの人口流出を少なくする 都市圏からの転入者数を増やす</p> <p>III 子どもを産み育てる環境を整える 基本目標 置戸町で子どもを産み育てる町民を増やす</p> <p>IV ふるさとづくりを推進する 基本目標 置戸町に住み続ける町民を増やす</p>			
7.	具体的な施策（基本的方向と主な事業）	6	
<p>I 地域経済を活性化し、雇用を創出する</p>			6
<p>(1) 職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保</p> <p>(2) 置戸町の特色を活かした産業の振興</p>			
<p>II 人口流出を抑制し、流入を促進する</p>			11
<p>(1) 都市圏からの移住促進</p> <p>(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実</p>			
<p>III 子どもを産み育てる環境を整える</p>			15
<p>(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援</p>			
<p>IV ふるさとづくりを推進する</p>			19
<p>(1) 保健・福祉・医療の充実</p> <p>(2) コミュニティ活動の強化</p> <p>(3) 地域文化の振興</p>			
<p>(○用語解説</p>		24)	

1. 置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

置戸町の総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法¹」に基づき、置戸町人口ビジョンを踏まえ、置戸町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本町には、町政運営の指針とまちづくりの目標を示す最上位計画として「第6次置戸町総合計画」（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度、以下「6次計」という）があります。この計画は、町民の意見や要望をとりまとめ、総合計画審議会において議論された後、議会の議決を経て策定されたものであり、本町における全ての施策が6次計に基づいて実施されることになります。

また、この6次計の枠組みに沿って毎年行われる行政評価を通して、事務事業の見直しが行われ、取り組みが推進されていくことになります。

このことから、6次計から地方創生に関する施策や事業を抽出することで総合戦略のベースを作成し、国の総合戦略や北海道の総合戦略を勘案しつつ、地域の特性を踏まえた見直しや追加を行い、総合戦略を策定しました。

2. 総合戦略の対象期間

対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。この期間は、6次計の前期5年間と重なることになります。

3. SDG s 達成に向けた取り組みの推進

SDG s とは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成された、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標であり、国のみならず、地方自治体行政においても、その目標達成に向けた役割を果たすことが求められています。

本町の総合計画で示す将来像「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」や本総合戦略で目指す姿の実現に向けた取り組みを推進することが、SDG s 達成に向けた取り組みを推進することにも資すると考えられるため、本総合戦略中における基本目標及び政策分野ごとにSDG s の17のゴールとの関連を示します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4. 総合戦略の見直し

国の総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする政策パッケージを提示するとともに、進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル²）が確立されています。

本町の総合戦略にあっても国の例に倣い、推進管理に取り組みます。

（1）KPI（重要業績評価指標）に基づく進捗管理

総合戦略の目標年次である令和6（2024）年度に実現すべき成果や目標達成の状況を客観的に把握するため、基本目標ごとに実現すべき成果に係る数値目標と、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

（2）PDCAサイクルによる戦略の推進

本町では、6次計の実施計画ローリングや事務事業の行政評価を毎年実施することで、総合戦略もこれに合わせて、施策の効果や目標達成状況等を検証し、必要な見直しを行うPDCAサイクルを確立します。

(3) 住民・産官学金労言等による推進体制の強化

総合戦略を効果的、効率的に推進するため、引き続き有識者会議を構成する住民・産官学金労言等の有識者等から客観的かつ率直な意見をいただきながら施策の推進、戦略の見直しを行います。

また、取り組みの推進にあたっては、国の財政や人的な支援制度を積極的に活用することとします。

5. 策定にあたっての基本的視点

総合戦略の策定にあたっては、置戸町人口ビジョンを踏まえ、次の3つを基本的視点としています。

(1) 地域社会において魅力的で多様な就業機会を創出する(しごと)

本町の人口の推移は、農林業の動向に大きく左右されてきました。地域の特性から農林業を中心としつつ、地域資源を最大限に活用し、地域が一体となった観光のまちづくりからも就業機会を増やします。



(2) 地域社会を担い、個性にあふれた人材を確保する(ひと)

地域が必要とする人材を都会から地域に還流する仕組みを強化し、地域のニーズに対応した人材を確保するとともに、個性的な人材の移住や定着を図ります。



(3) 活力ある安心して健康に暮らせる地域社会を形成する(まち)

20代後半からの人口層の回復のためには、雇用・就労環境の確保と合わせて結婚・出産・子育て環境の充実が必要となります。その後も継続して住み続けてもらうために、高齢者も含め、だれもが健康で活動的な生活を送ることができるまちとしての環境整備を行います。



6. 総合戦略の政策分野と基本目標

国の総合戦略が定める基本目標³を勘案し、置戸町人口ビジョンを踏まえた基本的視点から本町の実情に合った4つの政策分野を設定し、政策分野ごとの5年間の基本目標を次のように設定します。

また、6次計の策定経過の中で議論し確認された点を踏まえ、今後5年間で分野横断的・重点的に推進していく3つの視点を設定します。

重点的に取り組む視点

- 食のまちづくりへの取り組み・・・・・・・・・・・・・政策分野Ⅰ
- まちの機能や拠点の集約化、遊休地の有効活用・・・・・・・・・政策分野Ⅱ
- 子育て環境の整備、多世代交流の取り組み・・・・・・・・・・・・・政策分野Ⅲ

政策分野

Ⅰ 地域経済を活性化し、雇用を創出する

基本目標：雇用創出数を増やします。

：地場資源を活用した産業を創出します。



Ⅱ 人口流出を抑制し、流入を促進する

基本目標：置戸町からの人口流出を少なくします。

：都市圏からの転入者数を増やします。



Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える

基本目標：置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします。



IV ふるさとづくりを推進する

基本目標：置戸町に住み続ける町民を増やします。



7. 具体的な施策

I 地域経済を活性化し、雇用を創出する

基本目標

- 雇用創出数を増やします。
- 地場資源を活用した産業を創出します。

【数値目標】

指 標	数値目標（令和6年度）	基準値
農畜産物生産額	55億円	56.6億円 （平成30年度）
森林認証材 ⁴ の生産量	16,000m ³ /年	16,925m ³ /年 （平成30年度）
人口に対する町内従業者の割合	35%	32.3% （平成28年）

基本的方向

（1）職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保

基幹産業となる農林業の担い手の育成・確保や生産性に優れた経営形態を可能にする環境整備、競争力のある産地づくりやブランド化など職業として選択できる農林業の実現を図るとともに、豊かな森林を次世代へつなげるよう、行政と町民が一体となった取り組みを推進します。

【施策と主な事業】

施 策	施策の内容と主な事業
農業経営の安定化	<p>安定的な農業経営を確立するため「経営力の強化・向上」を目指し農業生産法人の組織化を進めます。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産法人組織化の支援 ・農業生産法人の基盤強化のための支援 ・スマート農業⁵の推進
新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援	<p>新規就農や青年後継者等農業の担い手確保のため、就農前から就農後までの支援を行います。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者への研修、設備、経営支援 ・青年後継者への経営支援

<p>森林整備のための担い手育成</p>	<p>計画的かつ安定的な森林整備を進めるなど、森林環境譲与税を有効に活用しながら循環型林業を可能とする森林整備の担い手養成と林業就業希望者に対する支援を行うとともに、森林・林業への理解と魅力を伝えられる取り組みを推進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手養成事業への支援 ・林業就業希望者に対する奨学金制度の創設 ・林業大学校との連携 ・森林環境教育の推進 ・木育の推進
<p>オケクラフト作り手の養成</p>	<p>地場資源の木材を活用した工芸品「オケクラフト⁶」の生産技術者を養成します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オケクラフト作り手養成塾の拡充

【KPI：重要業績評価指標】

指 標	目標値	基 準 値
5年間の農業法人設立数	3件	4事業所 (H27～R1)
5年間の新規就農者数	3人	1人 (H27～R1)
5年間の新規林業担い手数	8人	3人 (H27～R1)
5年間の新規オケクラフト作り手数	10人	4人 (H27～R1)

(2) 置戸町の特色を活かした産業の振興

置戸町の地域特性や潜在力を活かしながら、経済の波及効果の高い地域経済を支える産業の育成、6次産業化⁷による販売力の強化に取り組みます。

また、再生可能エネルギーや効率の良い設備を導入することで、町全体として環境負荷低減と環境意識醸成を行います。

クラフトなどの創業や新製品・新技術開発等への支援には産官学金が連携して取り組みます。

【重点的に取り組む視点】

食のまちづくりへの取り組みについて、オケクラフト、農業、商工業、観光、教育などが横断的に連携し、レストランやクラフトショップ、産直販売、食品加工などの拠点を置き、新たな人の流れと町の魅力を生み出す取り組みを推進します。

【施策と主な事業】

施策	施策の内容と主な事業
環境に調和した農業の推進	<p>恵まれた自然を守り、優良な農地の確保や有効利用を図るため環境保全を重視した環境保全型の農業を推進します。また、農業生産品の6次産業化を進め、置戸ブランドの商品開発により加工販売等の新たな雇用を創出します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減農薬・減化学肥料生産への支援 ・家畜糞尿の適切な処理への助成拡充 ・堆肥センターを利用した資源リサイクルによる土づくりの推進 ・きたみらい農協と連携した新規就農者や外国人技能実習生の研修についての検討と実施 ・6次産業化の推進 ・おけと産ぶどうの生産体制の確立及びワイナリー構想の検討
安全安心な生産と流通の推進	<p>自然環境に配慮した方法によって生み出される安全安心な生産物を消費者に届けるための事業を推進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究機関等と連携した地域特産品の開発と支援 ・高品質な牛乳生産の推進 ・食育と地産地消の推進 ・様々な産業が横断的に連携した、地場農産物の加工場や直販所、レストラン等による食のまちづくりの推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・森林認証制度の普及、取得者への支援及び森林認証材の周知と流通体制の整備
地域商業の活性化を推進	<p>商業活動の活性化を支援するため、消費を喚起する商工会の消費活性化事業への補助、既存店舗等への改装費の助成や既存企業の新分野への進出へ助成する取り組みを行います。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会の消費活性化事業への補助 ・美しい商店街奨励金 ・無店舗地域への宅配サービスシステムの展開 ・地域の商業活動への支援
観光資源の充実	<p>勝山温泉ゆうゆやおけとパークゴルフ場、森林工芸館（オケクラフト）、どま工房（秋岡コレクション）、図書館、旧駅舎を利用したぽっぽ絵画館などの公共施設に「人間ばん馬大会⁸」、「もっと馬力だすべえ祭⁹」など地域の個性的なイベントを含めて観光資源の有機的な連携と整備を行います。また、自然素材を利用した新たな観光資源の掘り起こしを行うとともに、外部人材を活用するなど、観光のまちづくりを推進する体制の強化を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山温泉ゆうゆを拠点とする勝山地域の再生と観光振興の推進 ・町内の文化施設を巡るルートを構築し、名勝地等の観光資源と合わせてインターネット等による情報提供を充実 ・観光振興体制の強化 ・観光イベントへの支援 ・オケクラフト等のクラフト市の支援 ・自然素材を活用した観光開発 ・アウトドアなどの体験型観光の推進 ・町内宿泊施設の整備 ・観光施策の新たな展開の推進
再生可能エネルギーによる地域の活性化	<p>本町の豊かな森林から発生する林地残材など木材の有効利用のため、町内の木材関連施設等における再生可能エネルギーの普及を検討し、林業振興と雇用の創出を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材産業にかかる再生可能エネルギーの普及検討
起業・創業の支援	<p>新規開業及び新分野に進出することによる雇用の創出と経済の活性化につながる試みに対して支援します。</p> <p>(主な事業)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業相談窓口の設置と関係機関との連携 ・ 起業等支援補助金制度の拡充 ・ お試し店舗など起業環境の整備
オケクラフトの振興	<p>オケクラフトの活用、生産、地域経済がバランスよく継続して展開できるよう、技術継承とブランド力の強化により地域産業として、林業や食、観光、商業など多面的な関りや機能を生かした取り組みを推進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人おけと森林文化振興協会への支援 ・ 町民の利用促進 ・ 地材地消による森林循環の推進 ・ オケクラフト誕生 40 周年記念事業の実施 ・ すくすくギフト事業

【KPI：重要業績評価指標】

指 標	目標値	基 準 値
5年間の店舗改修支援助成件数	10件	18件 (H27～R1)
食のまちづくり拠点等の整備	1件	—
観光客の増加率	3%/年	△1.4% (H29→H30) 平成30年度124,937人
観光客宿泊数	4,000 人/年	平均3,442人 (H29～H30)
5年間の新規起業数	5件	3件 (H27～R1)

Ⅱ 人口流出を抑制し、流入を促進する

基本目標

- 置戸町からの人口流出を少なくします。
- 都市圏からの転入者数を増やします。

【数値目標】

指 標	数値目標（令和6年度）	基準値
年間転出超過数	10人	13人 (平成30年)

基本的方向

(1) 都市圏からの移住促進

様々な分野で積極的な取り組みを進めることで町の魅力を高めるとともに、移住者の雇用や住まいなどの生活基盤、子どもの教育環境など、移住の受け皿となる環境整備を総合的に行い、受入れ体制の充実に努めます。

また、町のホームページほか移住関連団体のウェブサイトやパンフレット、各種SNS¹⁰等により、置戸町の魅力を町内外へ効果的にプロモーションし、置戸町に多様な形で関わりを持つ関係人口¹¹の創出と移住者への情報提供に取り組みます。

【施策と主な事業】

施 策	施策の内容と主な事業
定住誘導の推進	<p>町の魅力を高め、様々な媒体を有効的に活用し、本町の情報や魅力を発信して関係人口を創出するとともに、若年層や子育て世代を主なターゲットに定住のための誘導を行います。</p> <p>移住体験住宅を整備することで本町での田舎暮らしの体験を通じた定住につなげます。また、地域おこし協力隊制度を活用した新たな地域資源の発掘や情報発信を促進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住総合窓口の設置（専任職員による移住定住の相談、受入れ体制と関係機関等との連携強化） ・移住体験住宅整備事業 ・若年層に対する町内居住支援 ・Uターン、Iターン¹²者への支援 ・利用予定のない町有地を町民や移住希望者に農園として開放

	<ul style="list-style-type: none"> ・土地購入費助成事業 ・空き家改修費助成事業 ・地域おこし協力隊の活用 ・空き家バンク整備による空き家の情報収集と提供 ・地域おこし協力隊、クラフト研修制度などの制度利用者に積極的な定住誘導 ・モノづくり文化の推進を担い、活躍できる人材の移住促進
おけとの魅力の発信	<p>北見市、札幌都市圏、首都圏に向け、本町の特長的な魅力を様々な媒体により効果的に発信します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なSNS等を利用したまちの情報発信の促進 ・あらゆる機会をとらえたマスコミへの情報提供の拡大 ・発信力の高い民間企業と連携したプロモーションの実施 ・映像による町の情報発信とPRの実施

【KPI：重要業績評価指標】

指 標	目標値	基 準 値
5年間の移住体験者数	30人	—
5年間の移住相談件数	15人	8件 (平成30年度)
5年間の地域おこし協力隊任用者数	5名	3名 (H29～R1)
5年間の空き家バンク登録件数	40件	36件 (H27～R1)
5年間の空き家活用リフォーム件数	15件	13件 (H27～R1)

(2) 住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実

子育て世代や定住者等のための良質な宅地の供給と住宅関連補助制度の充実により住宅建設を推進します。

また、公営住宅の整備・維持管理に努め、住宅周辺の景観の保全により住環境を整備します。

公共交通機関の確保と地域巡回バスの利便性向上を図り、買い物困難者など交通弱者の解消を図ります。

第5世代移動通信システム（5G）¹³など新たな通信技術に対応できるインターネット回線環境の高速化や携帯電話不感地を解消し、情報通信環境の向上に努めます。

【重点的に取り組む視点】

町民の利便性を高めるとともに、まちの中心に活気をもたらすためには、まちの機能がある程度集約することも必要であり、外部人材の活用など専門的見地を踏まえながら、ふるさと銀河線跡地やオケクラフトエリアなど一帯を面として計画的に整備し、有効的かつ効率的な活用を図ります。

【施策と主な事業】

施策	施策の内容と主な事業
住宅住環境の向上	<p>老朽化した町営住宅の改修、宅地の造成と分譲、住宅の建設や改修費への助成を行うとともに、共働き世帯や町外通勤者など様々なニーズに柔軟に対応できる住環境を整備します。また、除排雪への対応を充実することで、冬期間の住みよい生活を守ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅改修事業 ・様々なニーズに対応できる町有住宅の整備 ・民間賃貸住宅への支援 ・宅地造成事業 ・住宅関連補助及び貸付制度の充実 ・高齢者が住みやすい団地再生の推進 ・委託業者と連携した除排雪の実施と流雪溝の効率的運用
公共交通機関の整備	<p>現在運行している北見バスの路線を守るとともに、地域巡回バスのさらなる利便性向上を図り、住民の足を確保します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス維持への支援と利用促進 ・地域巡回バスの利用促進

土地の有効活用と施設の効率的活用	<p>社会状況や町の施設の老朽化などの課題、今後の可能性など町を取り巻く情勢を踏まえて、町の遊休地を効率的で町民にとって利用しやすく、また、新たな魅力づくりや人の流れを生み出す可能性のあるエリアとして、将来を見据えた有効的な利用に向けて整備検討を進めます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・置戸市街地区整備計画の策定
情報通信網の整備	<p>「Society5.0」¹⁴やIoT社会¹⁵への対応など今後のICT技術の進展を見据え、時代に対応した情報通信手段の確保を図り、日常生活に限らず仕事上での利便性を高める取り組みを行います。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク¹⁷導入の調査研究 ・高速インターネット環境の整備促進

【KPI：重要業績評価指標】

指 標	目標値	基 準 値
5年間の住宅取得支援補助数	30戸	27戸 (H27～R1)
5年間の住宅改修（除却）実施数	150戸	136戸 (H27～R1)
地域巡回バス利用者数	4,000人	3,838人 (平成30年度)

Ⅲ 子どもを産み育てる環境を整える

基本目標

○置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします。

【数値目標】

指 標	数値目標 (令和6年度)	基準値
合計特殊出生率	1.60	1.37 (H25~H29)

基本的方向

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援

少子化を止めるためには「出生率」を回復することが必要であり、子どもを産みたいとの希望を阻害する因子を排除することが重要になります。多くの若い世代は結婚し、子どもを持つことを希望していますが、未婚化と晩婚化が進行しています。経済的な要因のほか、「育児と就業の両立が難しい」や「夫の育児への参加が少ない」など、「子育てサービス」や「働き方」にかかわる社会的な要因も大きいことが考えられます。

若い世代が出会い、結婚し、子どもを産み、育てるという一連のライフステージに対し、切れ目のないトータルな支援体制を充実します。

【重点的に取り組む視点】

放課後児童クラブとしての機能だけではなく、放課後の子どもの居場所づくりに向けた児童館機能の追加や多世代の町民が交流できる場所を確保することで、子どもの健全育成を図り、また、地域コミュニティの活性化と高齢者や障がい者など誰もが活躍できる場の創出を図ります。

【施策と主な事業】

施 策	施策の内容と主な事業
結婚支援体制の整備	<p>結婚相談窓口の設置など結婚支援体制を整備します。若者が集い交流する機会や場所など、出会いや結婚の促進に結び付く、若者がつながることができるコミュニティを支援します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚相談窓口の設置 ・住宅取得奨励金支給事業

<p>妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保</p>	<p>子どもを産み育てる環境の変化に対応し、健康で安心して子育てができるよう悩みや不安に関する相談、支援体制の連携を強化します。また、出産や子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定不妊治療費助成事業 ・ 紙おむつ用ごみ袋配布事業 ・ 18歳の春旅立ち応援事業 ・ 妊婦健診、乳幼児健診の推進 ・ 母子訪問指導の充実 ・ マタニティスクールの充実 ・ 健やか子育て応援事業の拡充 ・ 子ども医療費助成制度の充実
<p>仕事と子育ての両立を推進</p>	<p>働きながら安心して子育てができるための仕事と子育てのバランスが取れた環境づくりを進め、ひとり親家庭への経済的負担軽減などの取り組みを行います。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブの充実 ・ 放課後児童クラブ施設の充実 ・ 認定こども園保育料等無償化事業 ・ ひとり親家庭等医療費助成制度の充実
<p>質の高い教育・保育の提供</p>	<p>認定こども園や小中学校と連携し、学びの連続性を踏まえた保育園小中一貫教育を進める一つとして英語教育システムを構築し、外国語教育の充実を図ります。道立高校唯一の福祉科高校である置戸高校を支援し、これからの福祉を担う若い人材の養成を行います。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスの充実 ・ 幼児教育と学校教育との連携強化 ・ ALT¹⁸によるコミュニケーション能力の開発、英語教育の充実による特色ある教育環境の推進 ・ 置戸高校支援の充実 ・ 小中一貫教育¹⁹の推進 ・ 町外通学生交通費助成事業
<p>地域における子育ての支援</p>	<p>子どもが健やかに安心して育つ環境のなかで、社会で自立できる力を身につけさせるため、親だけではなく地域全体で子育て支援の取り組みを行います。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援サービスの充実 ・ 専門家による子育て相談体制の充実

<p>子どもの成長を支える環境の整備</p>	<p>・学校と地域による子育て支援ネットワークの充実</p> <p>家庭、地域、学校、行政等がそれぞれの役割を確認し、連携することで子どもの成長を支え、子どもが自らの意思で行動でき、生きる力を身につけるための環境を整備します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動の支援 ・教育相談、児童相談の充実 ・地域とともにある学校づくりの推進 ・児童遊園地の整備
<p>子どもの安全安心の確保</p>	<p>子どもたちが安全安心な生活が送れるようにするための交通安全対策や犯罪被害防止活動に取り組みます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの交通事故防止対策の推進 ・子ども110番の家の拡充
<p>支援を必要とする子どもへの対応</p>	<p>発達障がいや不登校などの支援を要する児童への早期対応と、専門職員と連携するための環境を整備します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズや状況に対応した障がい児への支援 ・放課後児童クラブでの障がい児受け入れ ・放課後等児童デイサービス事業 ・地域生活支援拠点事業 ・療育指導訓練等応援事業 ・障がい児通園交通費支援事業
<p>交流・体験の推進</p>	<p>子ども同士の体験交流機会をつくり、視野の広い人間性や社会性を育むための取り組みを推進します。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと少年クラブによるふるさと体験事業の実施

【KPI：重要業績評価指標】

指 標	目標値	基準値
出生数	20人/年	平均18.8人 (H26～H30)
妊娠届出週数満11週以内割合	100 %/年	86.7% (平成30年度)
乳幼児健診受診率	100 %/年	96.3% (平成30年度)

放課後児童クラブ利用待機者数	0人/年	0人 (令和元年度)
認定こども園児童待機者数	0人	0人 (平成30年度)
置戸高校福祉科における介護福祉士合格率	98%	97.5% (H27~H30年度)
置戸高校入学者数	20人	13人 (令和元年度)

IV ふるさとづくりを推進する

基本目標

○置戸町に住み続ける町民を増やします。

【数値目標】

指 標	数値目標（令和6年度）	基準値
置戸町に住み続けたいと思う人の割合	85%	73% (平成30年度)

基本的方向

(1) 保健・福祉・医療の充実

心身ともに健康で安心して生活を送ることは、年齢を問わず全ての町民共通の願いです。住民が互いに支え合いながら暮らすことができるよう、保健・福祉・医療等のサービスを切れ目なく提供する、地域包括ケアシステム²⁰を推進していきます。

【施策と主な事業】

施 策	施策の内容と主な事業
保健・医療体制の充実	<p>自分の健康は自分で守るという町民主体の組織活動による健康づくりの奨励と、専門的な技術・知識による保健指導や各種健康診査、健康教室の実施、医療体制づくりに努めます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業の推進 ・母子保健事業、成人保健事業、生活習慣病予防¹⁹、各種検診など保健事業の充実 ・置戸赤十字病院、歯科診療所への支援と救急医療体制の充実
地域福祉の充実	<p>地域にあっては、高齢化により家族のみならず住民相互のつながりにより支えあうことができる暮らしが必要となっています。社会福祉協議会、民生委員、児童委員、自治会、小地域ネットワークなど中核となる組織や人への支援を行います。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉推進体制の連携と情報交換、相談体制の充実 ・NPO法人²¹の育成支援、ボランティア団体活動

	<p>の支援など地域福祉団体活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ボランティアポイント事業
<p>高齢者福祉・障がい者福祉の充実</p>	<p>高齢者が安心して暮らすことができるよう在宅サービスや介護予防対策、生活支援対策、生きがい対策を進め、社会参加の機会を拡充します。また、障がい者の自立を支援するため個々の状況やニーズを把握し、社会参加や就労支援の機会を設けます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防や生活機能低下防止の支援などによる介護予防対策の充実 ・障がい者福祉サービスの充実と就労の支援 ・葬斎支援の検討 ・高齢者に配慮された居住環境整備
<p>生涯活躍できる環境づくり</p>	<p>元気な高齢者がいきいきと暮らし、社会貢献できる機会の提供を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者活躍の仕組みづくりの推進 ・地域で支える体制の拡充 ・人のつながりを大切にした生きがいづくりや社会参加の推進

【KPI：重要業績評価指標】

指 標	目標値	基 準 値
乳幼児・学童の予防接種率 (法定接種)	100 %/年	86.8% (平成30年度)
各種がん検診の受診率	30 %/年	18.6% (平成30年度)
特定健診受診者率(国保)	50 %/年	40.3% (平成30年度)
5年後の65歳以上人口に占める要介護(要支援)認定者の割合	20%	21.5% (平成30年度)

(2) コミュニティ活動の強化

少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化などの社会の変化は、地域社会でのつながりを希薄化し、地域に対する帰属意識の低下を招いています。住みよい地域を築くためには、住民が互いの立場を尊重し合うなかで、助け合いや交流の場を築くことが大切であり、自治会や世代の枠を超えたコミュニティ活動を活性化します。

【施策と主な事業】

施 策	施策の内容と主な事業
コミュニティ活動の活性化	<p>地域内でのつながりを大切にするため、自治会などコミュニティ活動の活性化を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、自治連合会への支援 ・住民による元気なまちづくり活動事業への支援 ・人材育成を基本としたまちづくり活動事業への支援 ・地域ふれあいサロンの開設 ・自主防災組織の設立及び育成と防災訓練の実施
コミュニティ環境の充実	<p>地域コミュニティ活動の拠点となる住民センターや地域集会施設の修繕、改築等により利便性の向上を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民センターなどの地域集会施設の改修整備

【KPI：重要業績評価指標】

指 標	目標値	基 準 値
5年間の元気なまちづくり活動事業数	7件	4件 (H27～R1)
5年間の地域防災組織の組織数	3団体	5団体 (H27～R1)
5年間の防災訓練の実施数	10回	7回 (H27～R1)

(3) 地域文化の振興

心の豊かさと幸福感を実感できるふるさとの創造を図るため、町民に優れた芸術や文化に触れる機会を提供し、自主的な文化活動を支援します。大学の石器等の研究活動を支援し、学生との交流を通してまちへの活気と賑わいを創出します。貴重な文化財や郷土芸能を未来に残していくため、適切な収蔵や保全を図り、有効的な活用を推進することで、町民のふるさとへの理解と愛着を醸成します。

【施策と主な事業】

施 策	施策の内容と主な事業
文化・芸術活動の振興	<p>優れた芸術や文化に触れる機会を提供し、町民の自主的な文化活動を支援することにより、地域に根ざした芸術文化活動の活性化を図ってふるさと意識を高めます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化鑑賞事業の充実 ・ 発表機会の提供や文化連盟、文化団体への活動支援 ・ 各地区七夕まつりなどふるさとまつりへの支援
文化財・郷土芸能の保護と活用	<p>文化財や郷土芸能は、先人が築いたかけがえのない財産であり、町民がふるさとに対する関心や理解を深めるものとして保護することにより郷土愛の醸成を図ります。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 黒曜石²²製石器などの文化財保護と調査を推進するとともに、大学の研究活動への支援を通じた学生との交流の促進 ・ 郷土資料の展示施設や専門職員の配置など、郷土資料に関する体制を整備し、郷土の歴史伝承と資料活用による学習機会の提供 ・ 郷土資料と秋岡コレクション²³の連携 ・ 秋岡コレクションをもとにしたモノづくり文化の推進 ・ 郷土芸能や技術の保存、後継者育成事業の充実 ・ ふるさと学習の推進

【KPI：重要業績評価指標】

指 標	目標値	基 準 値
5年間の芸術文化活動の実施数	25回	19回 (H27～R1)
5年間のふるさとまつりでの参加者数	5,500人	5,470人 (H27～R1)
5年間の郷土資料館来館者数	800人	710人 (H27～R1)

○用語解説

1まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年に制定された

2PDCAサイクル

業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

3国の総合戦略が定める基本目標

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

4森林認証材

適正に管理された森林から算出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする森林認証制度によって生産される木材

5スマート農業

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、農作業の省力化や高品質生産を実現する新たな農業

6オケクラフト

置戸町で製作される木工クラフトの総称で、地域ブランド。木目の美しさとシンプルでモダンなデザインが多い

76次産業化

農林漁業者(1次産業)が、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み

8人間ばん馬大会

競馬の一種であるばんえい競馬(ばん馬)がルーツで本来は馬がそりを曳くのに対し「人間がそりを曳く」という点から「人間ばん馬」という呼称がつい

た

9 もっと馬力だすべえ祭

毎年9月に開催される地産地消のお祭り。地元で飼育された肉牛、篠原牛による焼肉、置戸産小麦のうどん、ヤマベの塩焼き、牛乳豆腐、置戸ワインやヤーコンビールなど地場産物のグルメが楽しめるほか、うどんの早食い競争やオケクラフトが当たる抽選会なども行われる

10 SNS

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称

11 関係人口

移住した「定住人口」や観光などによる「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと

12 Uターン、Iターン

Uターン：地方から都市へ移住した後、再び地方へと移住すること

Iターン：生まれ育った地方又は都市から、地方へと移住すること

13 第5世代移動通信システム (5G)

超高速、大容量、超低遅延、多数同時接続が可能となる最新移動通信技術

14 Society5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会

15 IoT社会

Internet of Thingsの略。モノのインターネットと訳され、身の回りのあらゆるものがインターネットにつながる仕組み

16 ICT

Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。コンピューターやインターネットなどの情報通信を活用したコミュニケーション技術の総称

17 テレワーク

勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに

柔軟に働くことができる形態のこと

18 ALT

外国語指導助手。学校や教育委員会に配属され、日本人外国語教師とチームで授業を行う外国人講師のこと

19 小中一貫教育

小学校と中学校の9年間の義務教育に一貫性を持たせた体系的な学校制度

20 包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービスの提供体制

21 NPO法人

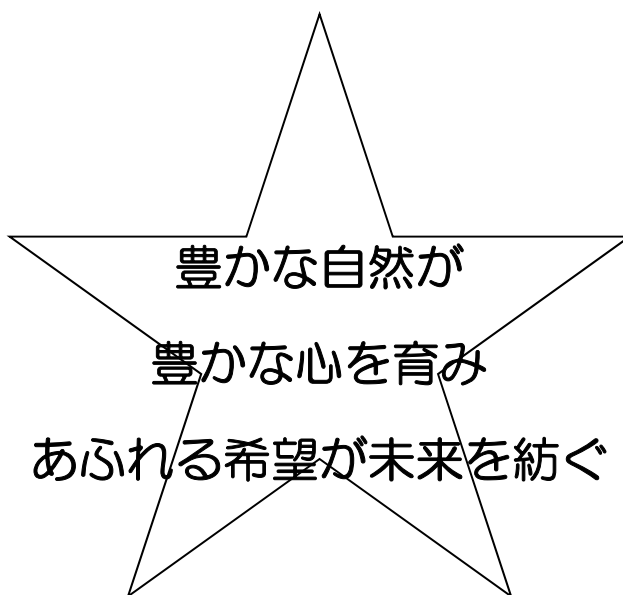
1998年に施行された日本の特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと

22 黒曜石

火山岩の一種。主に黒色でガラス光沢がある。割目は貝殻状を示し、破片が鋭いので石器の材料に使われる。本町は、遠軽町白滝・上士幌町十勝三股・赤井川と並んで北海道の四大産地の一つとなっている

23 秋岡コレクション

工業デザイナー秋岡芳夫氏(1920～1997)が、半生をかけて収集した日本の生活用具や宮大工の道具、自作した器、関連資料など合わせて18,000点からなる資料



まち・ひと・しごと